

安田女子大学大学院紀要 第23集 2018
教育学専攻

道徳性の概念に関する考察

中 島 正 明

A Consideration On the Morality

Masaaki NAKASHIMA

キーワード：道徳性，学習指導要領，概念把握

はじめに

2017年6月告示小学校学習指導要領特別の教科道徳解説編のデータベースを作成し、2,440の語句索引を作成した。その際、「道徳性」がキーコンセプトであるとの感触を得たので、その教育システム的アプローチによる概念把握を試みた。

研究の方法

小学校学習指導要領特別の教科道徳解説編全114頁をファイルメーカー・プロのデータとしてテキスト入力した。道徳性という文字列を含む条文をテキスト・ファイルに書き出した。教育システムを構成する目的・内容・方法・評価という観点から、記述内容を分類して、その概念の把握を実行する予定であった。

今回は、取りだしたテキストのみを掲載する。

結果（○は同じ頁を表す。）

[1頁] 人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、

その道徳性を育てることが学校教育における道徳教育の使命である。

○このように、道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものでもある。また、道徳教育を通じて育成される道徳性、とりわけ、内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むために極めて重要なものである。

○我が国の学校教育において道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものとされてきた。これまで、学校や児童の実態などに基づき道徳教育の重点目標を設定し充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることなど、多くの課題が指摘されている。道徳教育は、児童の人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があることに鑑みれば、これらの実態も真摯に受け止めつつ、その改善・充実に取り組んでいく必要がある。

[4頁] このような状況を踏まえ、道徳教育の充実を図るため、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育とその要としての道徳の時間の役割を明確にした上で、児童の道徳性を養うために、適切な教材を用いて確実に指導を行い、指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう、学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部を改正し、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）として新たに位置付け、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等を見直した。これまでの道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方を今後も引き継ぐとともに、道徳科を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通

道徳性の概念に関する考察

じてより確実に展開することができるよう、道徳教育の目標等をより分かりやすい表現で示すなど、教育課程の改善を図った。

○道徳教育の目標と道徳科の目標を、各々の役割と関連性を明確にするため、道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることが分かりやすい表現にするとともに、従前、道徳の時間の目標に定めていた「各教科等との密接な関連」や「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理した上で、表現を改めた。また、道徳的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多面的・多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるという趣旨を明確化するため、従前の「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることを、学習活動を具体化して「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」と改めた。さらに、これらを通じて、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、従前の「道徳的実践力を育成する」ことを、具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。

[9頁] ウ 児童が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を、自らを振り返ること、道徳性を養うことの意義について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。

○ク 道徳科の評価に関して、数値などによる評価は行わない点に変わりはなく、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。

[10頁] 学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重

要な役割をもっている。

○したがって、各教育活動での道徳教育がその特質に応じて意図的、計画的に推進され、相互に関連が図られるとともに、道徳科において、各教育活動における道徳教育で養われた道徳性が調和的に生かされ、道徳科としての特質が押さえられた学習が計画的、発展的に行われることによって、児童の道徳性は一層豊かに養われていく。

[11 頁] 教材選定の観点として、第 2 章第 1 節国語の第 3 の 3(2)に、道徳性の育成に資する項目を国語科の特質に応じて示している。

[12 頁] 音楽科の「第 1 目標」(3)に、「音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。」と示している。音楽を愛好する心情や音楽に対する感性は、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものであり、また、音楽科の学習指導を通して培われる豊かな情操は、道徳性の基盤を養うものである。

○つくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また、造形的な創造による豊かな情操は、道徳性の基盤を養うものである。

[14 頁] 具体的には、例えば、多様な他者の意見を尊重しようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を形成しようとする態度、みんなのために進んで働こうとする態度、自分たちできまりや約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性を大切に集団活動を行おうとする態度などは、集団活動を通して身に付けたい道徳性である。

○このような児童による自発的、自治的な活動によって、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身に付けることができる。学級活動の内容(2)の「日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」では、基本的な生活習慣の形成やよりよい人間関係の形成、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏

道徳性の概念に関する考察

まえた学校給食と望ましい食習慣の形成を示している。また学級活動(3)の「一人一人のキャリア形成と自己実現」では、現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解、主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用を示している。これらのことについて、自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、粘り強く取り組み、よりよい生活態度を身に付けようとすることは、道徳性を養うことと密接に関わるものである。

○児童会活動においては、異年齢の児童が学校におけるよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な児童会活動は、異年齢によるよりよい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を養うことができる。

○クラブ活動においては、異年齢によるよりよい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を養うことができる。

[15 頁] 学校行事においては、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を通して、よりよい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を高め、公共の精神を養い、多様な他者と協力し合ってよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる指導がなされる。特に、自然の中での集団宿泊活動やボランティア精神を養う活動、幼児、高齢者や障害のある人々などとの触れ合いや文化や芸術に親しむ体験を通して、よりよい人間関係、自律的態度、心身の健康、協力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などにかかわる道徳性を養うことができる。

[16 頁] 第 1 章総則の第 1 の 2 の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

○道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。その中で、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要である。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない道徳的価値に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意して指導することが求められる。

○道徳科は、このように道徳科以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳性を養うことが目標として挙げられている。

[17頁]「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること」道徳科も学校の教育活動であり、道徳科を要とした道徳教育が目指すものは、特に教育基本法に示された「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」（第1条）であり、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う」（第2条第1項）こと、「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う」（同条第2項）こと、「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する

道徳性の概念に関する考察

態度を養う」(同条第3項)こと、「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養う」(同条第4項)こと、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と

○そして、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが道徳科の目標である。このことは各教科等における道徳教育でも同様であり、道徳科がどのように道徳性を養うのかについては、以下の具体的な目標によるところである。

○2 道徳性を養うために行う道徳科における学習

[18頁] 道徳科の中で道徳的価値の理解のための指導をどのように行うのかは、授業者の意図や工夫によるが、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うには、道徳的価値について理解する学習を欠くことはできない。また、指導の際には、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。

○自己を見つめるとは、自分との関わり、つまりこれまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めることである。このような学習を通して、児童一人一人は、道徳的価値の理解と同時に自己理解を深めることになる。また、児童自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようになる。

○道徳科の指導においては、児童が道徳的価値を基に自己を見つめることができるような学習を通して、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解できるようにすることが大切である。

○よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、児童が多様な感じ方や考え方に接することが大切であり、児童が多様な価値観の存在を

前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。このように物事を多面的・多角的に考える学習を通して、児童一人一人は、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、更に自分で考えを深め、判断し、表現する力などを育むのである。

[20 頁] 道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養うことを求めている。

○道徳性の諸様相については、様々な考え方があるが、学校教育において道徳教育を行うに当たっては、次のように捉えるようにする。

○これらの道徳性の諸様相には、特に序列や段階があるということではない。一人一人の児童が道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。

○道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。

○道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的实践につなげていくことができるようにすることが求められる。

[21 頁] 学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第2 内容」は、教師と児童が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、児童自らが調和的な道徳性を養うためのものである。それらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活

道徳性の概念に関する考察

動において、指導されなければならない。ここに挙げられている内容項目は、児童が人間として他者とよりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものである。また、内容項目ごとにその内容を端的に表す言葉を付記している。これらの内容項目は、児童自らが道徳性を養うための手掛かりとなるものである。なお、その指導に当たっては、内容を端的に表す言葉そのものを教え込んだり、知的な理解にのみとどまる指導になったりすることがないように十分留意する必要がある。

[22 頁] 私たちは様々な関わりの中で生存し、その関わりにおいて様々な側面から道徳性を発現させ、身に付け、人格を形成する。

○「A 主として自分自身に関すること」は、自己の在り方を自分自身との関わりで捉え、望ましい自己の形成を図ることに關するものである。「B 主として人との関わりに関すること」は、自己を人との関わりにおいて捉え、望ましい人間関係の構築を図ることに關するものである。「C 主として集団や社会との関わりに関すること」は、自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりにおいて捉え、国際社会と向き合うことが求められている我が国に生きる日本人としての自覚に立ち、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な道徳性を養うことに關するものである。「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」は、自己を生命や自然、美しいもの、気高いもの、崇高なものとの関わりにおいて捉え、人間としての自覚を深めることに關するものである。

[23 頁] 道徳科の指導に当たっては、内容項目間の関連を十分に考慮したり、指導の順序を工夫したりして、児童の実態に応じた適切な指導を行うことが大切である。そして、各学年段階を通して、全部の内容項目が調和的に関わり合いながら、児童の道徳性が養われるように工夫する必要がある。

[25 頁] 「第2 内容」の学年段階ごとに示されている内容項目は、その全てが道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育

における学習の基本となるものである。それぞれの内容項目の発展性や特質及び児童の発達段階などを全体にわたって理解し、児童が主体的に道徳性を養うことができるようにしていく必要がある。

[55 頁] 児童が生を受けて初めて所属する社会は家庭である。家庭は、児童にとって生活の場であり、団らんの場である。児童は家庭で家族との関わりを通して愛情をもって保護され、育てられており、最も心を安らげる場である。そうした意味からも、児童の人格形成の基盤はその家庭にあると言ってよい。家庭で養われる道徳性は、様々な集団や社会との関わり
の基盤にもなっていく。児童が家庭を構成する家族一人一人についての理解を深めていくことで、現在の自分の存在が父母や祖父母から受け継がれたものであることを実感することができる。そして、自分の成長を願って無私の愛情で育ててくれたかけがえのない存在である家族に対して敬愛する心が一層強くなる。

[72 頁] 道徳科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表したものを記述する。

[74 頁] また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの道徳性を養うための体験活動と道徳科の指導の時期や内容との関連を考慮し、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの指導の工夫を図ることも大切である。

○年間指導計画は、学校の教育計画として意図的、計画的に作成されたものであり、指導者の恣意による不用意な変更や修正が行われるべきではない。変更や修正を行う場合は、児童の道徳性を養うという観点から考えて、より大きな効果を期待できるという判断を前提として、学年などによる検討を経て校長の了解を得ることが必要である。

[76 頁] 第 1 章総則の第 1 の 2 の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲

と態度を育てる。

○道徳科は、児童一人一人が、ねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間である。このことを共通に理解して授業を工夫することが大切である。

[77頁] さらに、道徳性が効果的に養えるように、児童の日常的な体験はもちろんのこと、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、多様な体験活動を生かした授業を工夫し、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにする。

[80頁] 道徳科の指導においては、児童一人一人が道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切である。それとともに、児童が自らのよさや成長を実感できるように工夫することが求められる。

[85頁] 第三は、学校の全ての教職員が各学級や一人一人の児童に関心を持ち、学校全体で児童の道徳性を養おうとする意識をもつようになることである。道徳科の指導の充実が、学校全体で進める道徳教育を一層充実させる力となる。

[86頁] 道徳科の特質は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要として、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳性を養うことである。各教科等で行う道徳教育は、全体計画によって計画的に行うものもあれば、児童の日々の教育活動の中で見られる具体的な行動の指導を通して対処的に行うものもある。道徳科の指導は、学校の道徳教育の目標に向かって、教育活動全体を通じて行う道徳教育との関連を図りながら計画的・発展的に行うものである。

[87 頁] また、児童は、各教科においてそれぞれの特質に応じて道徳性を養うための学習を行うが、各教科等の指導には各教科等特有のねらいがあることから、その中では道徳的価値の意味などについて必ずしもじっくりと考え、深めることができているとは限らない。道徳科は、このように道徳的価値の意味やそれと自己との関わりについて一層考えを深める役割を担っている。

[88 頁] 3 児童が主体的に道徳性を養うための指導

○(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。

○また、特定の価値観の押し付けにならないよう、学年段階に応じて、道徳科における主体的かつ効果的な学び方を児童自らが考えることができるような工夫をすることが大切である。そして、児童の発達の段階に応じて、児童自らが道徳的価値を実現するための課題や目標、及び道徳性を養うことのよさや意義について考えることができるような指導を工夫することも大切である。

[89 頁] そのためにも、教師自らが児童と共に自らの道徳性を養い、よりよく生きようという姿勢を大切にし、日々の授業の中で愛情をもった児童への指導をすることが重要となる。

[102 頁] 道徳科では、児童が様々な場面において道徳的価値を実現できるようにするための道徳性を養うことができるような指導を行うことが重要である。道徳科の授業は、言うまでもなく学習指導要領に基づいて行われるものであることから、授業で活用する教材は、教育基本法や学校教育法その他の法令はもとより、学習指導要領に準拠したものが求められる。

[105 頁] 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

道徳性の概念に関する考察

○「第3章 特別の教科 道徳」の第3の4において、「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」と示している。これは、道徳科の評価を行わないとしているのではない。道徳科において養うべき道徳性は、児童の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことを特に明記したものである。したがって、教師は道徳科においてもこうした点を踏まえ、それぞれの授業における指導のねらいとの関わりにおいて、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の児童の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努めることが大切である。

[107頁] 道徳科は、道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳性を養うことがねらいである。

○道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない。

○しかし、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し評価することが求められる。児童の学習状況は指導によって変わる。道徳科における児童の学習状況の把握と評価は、教師が道徳科における指導と評価の考え方について明確にした指導計画の作成が求められる。道徳性を養う道徳教育の要である道徳科の授業を改善していくことの重要性はここにある。

○道徳科で養う道徳性は、児童が将来いかに人間としてよりよく生きるか、いかに諸問題に適切に対応するかといった個人の問題に関わるものである。このことから、小学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。

○道徳性の評価の基盤には、教師と児童との人格的な触れ合いによる共感

的な理解が存在することが重要である。その上で、児童の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

○道徳科の目標は、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度を育てることであるが、道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは、児童の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては妥当ではない。

[108頁] 道徳科の内容項目は、道徳科の指導の内容を構成するものであるが、内容項目について単に知識として観念的に理解させるだけの指導や、特定の考え方に無批判に従わせるような指導であってはならない。内容項目は、道徳性を養う手掛かりとなるものであり、内容項目に含まれる道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、「道徳性を養う」ことが道徳科の目標である。このため、道徳科の学習状況の評価に当たっては、道徳科の学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する必要がある。

○なお、道徳科においては、児童自身が、真正面から自分のこととして道徳的価値に多面的・多角的に向き合うことが重要である。また、道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、児童の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うという道徳科の目標に照らし、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます観点から行うものであり、個

道徳性の概念に関する考察

人内評価であるとの趣旨がより強く要請されるものである。これらを踏まえると、道徳科の評価は、選抜に当たり客観性・公平性が求められる入学者選抜とはなじまないものであり、このため、道徳科の評価は調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要がある。

[109 頁] 道徳科において、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子をどのように見取り、記述するかということについては、学校の実態や児童の実態に応じて、教師の明確な意図の下、学習指導過程や指導方法の工夫と併せて適切に考える必要がある。

[110 頁] 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するに当たっては、児童が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へ発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。

○例えば、児童の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや児童が道徳性を養っていく過程での児童自身のエピソードを累積したものを評価に活用すること、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが考えられる。

○さらに、指導のねらいに即して、校長や教頭などの参加、他の教師と協力的に授業を行うといった取組も効果的である。管理職をはじめ、複数の教師が一つのクラスの授業を参観することが可能となり、学級担任は、普段の授業とは違う角度から児童の新たな一面を発見することができるなど、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子をより多面的・多角的に把握することができるといった評価の改善の観点からも有効であると考えられる。

[111 頁] また、校長や教頭などの授業参加や他の教師との協力的な指導、保護者や地域の人々、各分野の専門家等の授業参加などに際して、学級担任以外からの児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子について意見や所

感を得るなどして、児童を多面的・多角的に評価したり、教師自身の評価に関わる力量を高めたりすることも大切である。

○発達障害等のある児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するため、道徳的価値の理解を深めていることをどのように見取るのかという評価資料を集めたり、集めた資料を検討したりするに当たっては、相手の気持ちを想像することが苦手であることや、望ましいと分かっているにもかかわらずにできないことがあるなど、一人一人の障害により学習上の困難さの状況をしっかりと踏まえた上で行い、評価することが重要である。

[113頁] 児童の学習状況の把握を基に授業に対する評価と改善を行う上で、学習指導過程や指導方法を振り返ることは重要である。教師自らの指導を評価し、その評価を授業の中で更なる指導に生かすことが、道徳性を養う指導の改善につながる。

[114頁] 道徳科の指導は、道徳性の性格上、1単位時間の指導だけでその成長を見取ることが困難である。そのため、指導による児童の学習状況を把握して評価することを通して、改めて学習指導過程や指導方法について検討し、今後の指導に生かすことができるようにしなければならない。

○児童の道徳性を養い得る質の高い授業を創造するためには、授業改善に資する学習指導過程や指導方法の改善に役立つ多面的・多角的な評価を心掛ける必要がある。また、道徳科の授業で児童が伸びやかに自分の感じ方や考え方を述べたり、他の児童の感じ方や考え方を聞いたり、様々な表現ができたりするのは、日々の学級経営と密接に関わっている。

○道徳科における児童の道徳性に係る成長の様子に関する評価においては、慎重かつ計画的に取り組む必要がある。道徳科は、児童の人格そのものに働きかけるものであるため、その評価は安易なものであってはならない。児童のよい点や成長の様子などを積極的に捉え、それらを日常の指導や個別指導に生かしていくよう努めなくてはならない。

道徳性の概念に関する考察

引用文献

文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2016/01/08/1356257_4.pdf) 2017年8月10日閲覧

